

2025年9月9日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 正登
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経理部長 川村 岳生
(TEL：03-5333-1711 (代表))

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会開催のための基準日設定について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日設定について

2025年11月に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月30日(火)を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 公告日 | 2025年9月12日(金) |
| (2) 基準日 | 2025年9月30日(火) |
| (3) 公告方法 | 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
https://www.n-ms.co.jp/ |
| (4) 臨時株主総会予定日 | 2025年11月27日(木) |
| (5) 開催場所 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階(予定) |

2. 臨時株主総会の付議議案について

本臨時株主総会においては取締役の追加選任議案を付議予定となっており、付議議案の詳細につきましては、決定次第、別途開示いたします。

以上